

**設立準備委員会の検討経過**

回数	日時	検討項目
第1回	平成26年5月13日(火)	・役員の選出及び運営について ・これまでの取り組みの経過について確認 ・これからのスケジュールについて確認
第2回	6月2日(月)	・地域コミュニティについて ・山家、御笠の取り組みについて ・二日市東地域の団体や活動についての整理
第3回	6月25日(水)	・部会の構成や団体についての検討
第4回	7月22日(火)	・部会の構成や団体についての検討 ・執行部体制についての検討
第5回	8月20日(水)	・部会・執行体制について検討 ・規約について検討
第6回	9月10日(水)	・体制や規約についての確認 ・総会代議員についての検討
第7回	9月29日(月)	・報告会について ・拡大準備委員会について



**地域コミュニティ運営協議会の設立に向けて  
協議会の体制や規約の検討を進めています**

これから迎える超高齢社会に対応するため自治会より広い範囲でのまちづくりを支える組織として、地域コミュニティ運営協議会の設立に向けて設立準備委員会を設置して、協議会の体制や規約を検討しています。

設立準備委員会は、13人の区長をはじめ各団体の代表、26名の委員からなり、会長に林田二日市東コミュニティ区長会長、副会長に井上興治委員、中島委員を選出しました。

5月13日(火)の第1回から、これまで7回の会議を開催し、よりよい地域づくりのために校区を単位にしたまちづくりの活動を実践する部会の構成、協議会運営のルールとなる規約について検討を重ねています。

部会は、昨年度実施したコミュニティ学習会の意見を踏まえ、二日市東地域の団体や活動の現状をみながら「交流」「防犯・防災」「子ども育成」「健康・福祉」の4の部会で構成することが話し合われました。



**設立準備委員会の委員の紹介**

・区長会	(紫) 永松 厚子	・老人クラブ	久保 信義
	(天神) 井上 章		本田 正
	(東町) 井上 國次	・女性部	渡部 篤恵
	(旭町) 行徳 隆敏	・子ども会育成会	金澤 佐織
	(東新町) 林田 正義 【会長】		松元 利博
	(紫ヶ丘) 宮崎 武	・体育委員	川上 義昭
	(石崎) 井上 興治 【副会長】	・民生委員・児童委員	高田 浩子
	(若葉団地) 中島 妃佐子 【副会長】		水田 あや子
	(中原団地) 山口 博	・二日市東小学校PTA	阿比留 亜紀子
	(針摺) 服部 治	・二日市中学校PTA	吉田 智博
	(針摺東) 水野 正春	・筑紫野中学校保護者と教師の会	岡部 聡明
	(俗明院) 萩尾 勝	・消防団山口分団	吉村 博文
	(朝倉街道団地) 大平 文雄	・消防団二日市分団	林田 俊雄

**報告会の開催のお知らせ**

二日市東コミュニティでは、皆様のまちづくりに対する思いを実現するための「設立準備委員会」を設置し、議論を重ねてまいりました。

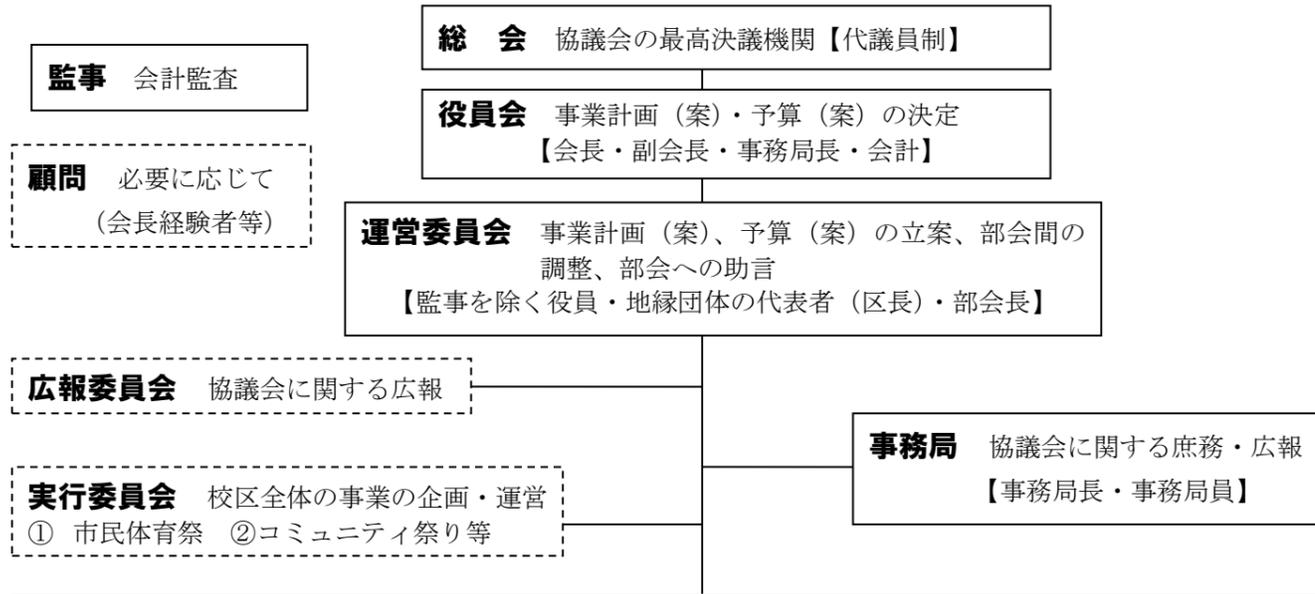
今回、組織体制と規約の原案ができましたので、下記日程にて報告会を開催いたします。多くの方の参加をお願いいたします。

**日時： 10月22日(水) 19時～(受付：18時30分～)**

**場所： 生涯学習センター 視聴覚室**

## 話し合われた組織体制の原案

これまでの学習会で話し合ったまちづくりの目標などを踏まえながら、二日市東地域の状況に応じた組織体制の原案です。協議会の活動の担い手として、各種団体などによる4つの部会の構成を検討しました。



部会名	交流部会	防犯・防災部会	子ども育成部会	健康・福祉部会
構成団体	二日市東小校区体育振興会	消防団 山口分団	子ども会育成会・子どもクラブ	二日市東地区老人クラブ連合会
	女性部・婦人部	消防団 二日市分団	二日市地区民生委員児童委員協議会	山口地区老人クラブ連合会
	二日市地区小地区公民館連合会主事会	青少年指導員	筑紫野中地区民生委員児童委員協議会	二日市地区民生委員児童委員協議会
	山口地区小地区公民館連合会主事会	少年補導員	二日市東小PTA	筑紫野中地区民生委員児童委員協議会
	スポーツ推進委員会		二日市中PTA	福祉委員
	健康づくり運動サポーターの会		筑紫野中保護者と教師の会	食生活改善推進会
	商工会		椿の会(二日市中)	
	J A筑紫		二日市東小学校	
			二日市中学校	
			筑紫野中学校	
基礎団体	13行政区の自治会や町内会			

※構成団体のうち、太字は準備委員選出団体

## 話し合われた規約の基本的な考え方と目次構成の原案

### ～規約に関する基本的考え方～

- 1 規約は、コミュニティ運営協議会が自ら制定する最上位のルールである。
- 2 規約は、総会でのみ制定・改廃ができる。
- 3 規約には、最低限度必要な事項のみ定め、簡素なものにする。
- 4 各部会の構成団体など、今後、修正が頻繁にある項目については、規約ではなく、別に定める。

### ～規約の目次～

<b>第1章 総則</b>	<b>第4章 会議等</b>	<b>第5章 会計</b>
第1条 名称	第10条 会議の種類	第20条 協議会の経費
第2条 目的	第11条 総会	第21条 事業及び会計年度
第3条 事業	第12条 総会の議決事項	
第4条 区域	第13条 役員会	<b>第6章 雑則</b>
第5条 事務所	第14条 運営委員会	第22条 その他
	第15条 実行委員会	
<b>第2章 会員</b>	第16条 広報委員会	<b>附 則</b>
第6条 会員	第17条 部会	
	第18条 特別委員会	
<b>第3章 役員</b>	第19条 事務局	
第7条 役員の構成		
第8条 役員の任務		
第9条 顧問		

### 話し合われた総会代議員の考え方

- 1 代議員の総数については、原則として100人とする(変更可能)。
- 2 代議員の選出方法の案は、次の組み合わせによる。
  - ①各行政区から世帯割により選出する者
  - ②各行政区から均等割により選出する者
  - ③各部会から選出する者
  - ④部会を構成する各種団体から選出する者
- 3 区長は、運営委員会の構成員となるため、代議員になることはできない。
- 4 同一人物が複数の選出区分の代議員を兼ねることはできない(一人一票)

### 今後のスケジュール

今後は準備会の次の段階として、話し合われた組織体制や構成団体を基に「拡大準備委員会」を設置し、議論を行う予定としております。拡大準備委員会で部会内の協議を深め、設立総会に向けた準備を進めていきます。